大人の学び講座、新たな発見！

めぐろシティカレッジ

受講生募集

問めぐろシティカレッジ振興会事務局
(生涯学習課生涯学習係内、☎5722－9316、FAX3715－3099)

めぐろシティカレッジは、区民の生活や文化に役立つことを目的とした生涯学習の講座です。内容が異なる前期と後期の2期制で実施し、専門の講師による質の高い講義を行います。講座内容など詳細は、募集要項(総合庁舎本館5階生涯学習課、地区サービス事務所〈東部を除く〉、住区センター、社会教育館、図書館などで配布)または同事務局HP(コード❶)をご覧ください。❶

日程　前期＝4～7月、後期＝9月～5年1月の原則毎月2回土曜日(各全7回)
時間　14：00～16：00
場中央町社会教育館(中央町2－4－18)ほか
定各40人(抽選)
¥前期＝1講座10,000円、後期＝1講座10,000円

講座名	内容
目黒学パート28	目黒という地域から、飢餓、飽食、学校給食、食糧廃棄、飲食店の取り組みなど、食を巡るさまざまな課題を考察する
地球を知る	地球の時間と空間をたどりながら、人類が地球をどう捉え、環境を生き抜いてきたか、子孫に残す地球の姿を考える
日本の古層にある精神世界を探る	地方に残る伝承・伝説・神話や古代人が残したさまざまな形あるものの中から、私たちの心に眠る精神世界を探る
見て回る江戸・東京	江戸の始まりから今日の東京までの移り変わりを、講義と現地のフィールドワークで理解を深める

申同事務局HP(コード❶)、ハガキ・FAX・Eメールに、希望講座名(前期または後期のみの場合はその旨)、住所、氏名(ふりがな)、電話、Eメールアドレスを書いて、3／1(消印有効)までに、めぐろシティカレッジ振興会事務局(〒153－8573目黒区役所生涯学習課内〈住所不要〉、FAX3715－3099、✉megurocc1995@gmail.com)へ

東日本大震災復興支援コンサート関連企画

問めぐろパーシモンホール事業課(☎5701－2913、FAX5701－2968)

友好都市・宮城県気仙沼市の復興支援を目的に開催する、東日本大震災復興支援コンサートに関連して、気仙沼市の特産品を販売する物産展や写真展などのイベントを開催します。

気仙沼漁師カレンダー展

まちの宝を発信したいという気仙沼の人たちの思いから誕生した気仙沼漁師カレンダー（右写真）。カレンダーに掲載している写真家・市橋織江氏による写真を展示し、カレンダーを販売します。
時3／15(火)まで。8：30～22：00(販売は10：00～19：00)
場区民キャンパス地下1階プラザ(八雲1－1－1)

物産展と震災復興写真展

美しい三陸リアス式海岸の港町である気仙沼市の特産品の販売と、気仙沼市の被災当時と復興の様子を記録した写真を展示します。
時2／27(日)10：00～17：00
場めぐろパーシモンホール小ホール(八雲1－1－1　区民キャンパス内)

▲気仙沼市観光キャラクター「海の子 ホヤぼーや」

友好都市・気仙沼市復興応援写真展

震災を風化させることなく、気仙沼市の復興を引き続き支援していくため、震災前後と現在の復興状況の写真を展示します。
問文化・交流課交流推進係(☎5722－9278、FAX5722－9378)

時3／10(木)8：30～3／17(木)17：00
場総合庁舎本館1階西口ロビー

Q 風邪薬が入っていたびんと軟こうが入っていたびんは、どうやって出したらいいですか？

A 風邪薬のびんは資源、軟こうのびんは燃やさないごみとして出してね。

風邪薬のびんは、びんのふたは外して、中はすすいで水を切ってから、びん回収の黄色の専用コンテナか、透明な袋に入れて出してね。ふたは、金属製だったら、燃やさないごみ、プラスチック製だったら、資源として出すよ。
薬のびんを捨てるときは、中身が飲むものか飲まないものかで判断するのがポイントだよ。

問清掃リサイクル課計画普及係
(☎5722－9883、FAX5722－9573)

ごみに関するちょっとした疑問や質問をお寄せください

ハガキ・Eメールに、聞きたいこと、氏名(ニックネーム可)、年代を書いて、広報課区報係(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、✉kohobosyu@city.meguro.tokyo.jp)へ。いただいた質問などから、ゴミラスが選んで回答します。

重度の障害などのため、投票所へ行けないかたへ

郵便などによる投票制度があります

問選挙管理委員会事務局(☎5722－9299、FAX5722－9334)

重度の障害などのため投票所に行くことができない場合、自宅等で郵便等による不在者投票をすることができます。また、あらかじめ届け出た代理人(選挙権を有する人)に、投票の記載をしてもらう制度もあります。いずれも要件があり、郵便等投票証明書の交付の事前手続きが必要です。詳細は区HP(コード❷)をご覧いただくか、お問い合わせください。❷

郵便等投票証明書の申請方法

選挙管理委員会事務局に、申請書(区HP〈コード❷〉から印刷可)を提出してください。
※障害を示す手帳(原本)などの提示が必要
※代理人の申請も可

●郵便などによる不在者投票

次のいずれかに該当し、自分で投票の記載ができるかた

手帳等の種類	障害の種類	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	
	要介護5	

●代理記載人による投票

上表に該当し、次のいずれかに該当するかた

手帳の種類	障害の種類	等級
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

★感染症対策のため、事業などを中止にする場合があります